

卓 球 競 技

1. 期 日 平成 29 年 11 月 11 日（土）、11 月 12 日（日）

2. 会 場 佐世保市体育文化館

3. 競技種別(部)及びエントリー

| 種 別 | 部 | 監 督 | 選 手 |
|-----|------|-----|-----|
| 男 子 | 一 般 | 1 | 6 |
| | 壮 年 | 1 | 6 |
| | ベテラン | 1 | 6 |
| 女 子 | 一 般 | 1 | 6 |
| | 壮 年 | 1 | 6 |
| | ベテラン | 1 | 6 |

4. 競技日程

11 月 11 日（土） 10 時 00 分 監督会議 佐世保市体育文化館
10 時 30 分 開始式 競技開始・各種目予選リーグ

11 月 12 日（日） 9 時 30 分 競技開始・各種目決勝トーナメント 閉会式（競技終了後）

5. 競技上の規定及び方法

- (1) 各種目とも予選リーグを行い、各パートの上位 2 チームによる決勝トーナメントを行う。
- (2) チーム編成は、各種目とも監督 1 名、選手 4～6 名内で編成すること。
- (3) 競技は、各種目 4 単 1 複の 3 点先取法で勝敗を決する。
- (4) 参加種目は、1 人 1 種目とする。
- (5) 監督は、他の種目と兼ねることができる。ただし、2 種目までとする
- (6) 選手が監督を兼ねる場合は、その選手の属する種目に限る。（選手兼監督としてエントリーすること）
- (7) 監督は試合の途中からベンチに入ることができる。また、試合の途中にベンチを離れても良いが、2 回離脱したら、その後の再入場はできないこととする。
- (8) 壮年男子・女子は、昭和 58 年 4 月 1 日以前に生まれた、35 歳以上の者であること。
- (9) ベテランは、昭和 43 年 4 月 1 日以前に生まれた、50 歳以上の者であること。
- (10) 壮年・ベテランの年齢は、平成 29 年度中に当該年齢に達する者とする。
- (11) 競技規則
 - ① 競技は現行の日本卓球ルールによる。ただし「タイムアウト制」は、準決勝から適用する。
 - ② 競技は、11 本 5 ゲームズマッチ（3 ゲーム先取）とする。
 - ③ 使用球は、日本卓球協会公認球（40 mm・ホワイト・プラスチック球）とする。
 - ④ 選手は、ユニフォーム上衣の背にゼッケン（18 cm×25 cm）を必ずつけること。
 - ⑤ 審判については、予選リーグ・決勝トーナメント 1 回戦は相互審判とする。準決勝から審判員を配置します。

- (11) 選手・監督の変更は、郡市体育協会及び長崎県卓球連盟事務局あて、大会 3 日前までに必着するよう書面をもって届け出ること。（大会当日の選手の追加・変更は原則として認めないこととする。）

6. 予選方法

郡市別に個人戦を行い、その成績によってチームを編成すること。

7. 参加資格

- (1) 長崎県民体育大会実施要項により、選手の所属は、4月30日現在の住民登録地とする。
(2) 住民登録の基準日（4月30日）以降に転勤、転居等で、住所を変更した場合は、当該郡市の予選会前までに住民登録を済ませ、かつ予選会を通過したものであること。
(3) 大学生の所属は、住民登録地とする。

8. 採点方法

- (1) 各種目（一般男子・女子、壮年男子・女子、ベテラン男子・女子）の順位による。
ただし、3位決定戦は行わない。
(2) 各種目の1位から8位までに、順位点（1位・16点、2位・14点、3位・11点、5～8位・5点）を与え、その得点合計の高い順に総合順位を決める。
(3) 得点合計が同点の場合は、高順位（高得点）を多く有する方を上位とする。さらに同じ場合は、同率同順位とする。
(4) 各種目において、参加チームが7チーム以下となった場合は、得点種目としないものとする。

9. 表彰

- (1) 総合表彰（第1位～第3位）
(2) 種目別表彰（第1位～第3位）